

建設工事の予定価格等の決定等に係る事務処理試行要綱 新旧対照表

改正後	改正前
(目的) 第1条 この要綱は、長崎県が発注する建設工事（建設業第2条第1項に規定する建設工事という。以下同じ。）の入札の透明性と公正性を図るため、長崎県財務規則（以下「規則」という。）第97条に規定する予定価格及び規則第98条に規定する最低制限価格並びに長崎県建設工事低入札価格調査制度要綱（以下「低入札要綱」という。）に規定する低入札調査基準価格のランダム化に基づく決定等に係る事務処理手続きの試行を行うため定めるものである。 (対象工事) 第2条 略 (定義) 第3条 略 (1)～(8) 略 (9) 基本価格等とは、最低制限価格工事における予定基本価格及び最低制限基本価格（低入札価格工事における予定基本価格、低入札調査基準価格）をいう。 (10) 予定価格等とは、最低制限価格工事における予定価格及び最低制限	(目的) 第1条 この要綱は、長崎県が発注する建設工事（建設業第2条第1項に規定する建設工事という。以下同じ。）の入札の透明性と公正性を図るため、長崎県財務規則（以下「規則」という。）第97条に規定する予定価格及び規則第98条に規定する最低制限価格並びに長崎県建設工事低入札価格調査制度要綱（以下「低入札要綱」という。）に規定する低入札調査基準価格及び低入札調査判断基準価格のランダム化に基づく決定等に係る事務処理手続きの試行を行うために定めるものである。 (対象工事) 第2条 略 (定義) 第3条 略 (1)～(8) 略 (9) 低入札調査判断基準価格とは、低入札要綱に規定するものをいう。 (10) 低入札調査判断基準基本価格とは、低入札調査判断基準価格の算出の基礎となるものをいう。 (11) 基本価格等とは、最低制限価格工事における予定基本価格及び最低制限基本価格（低入札価格工事における予定基本価格、低入札調査基準価格及び低入札調査判断基準基本価格）をいう。 (12) 予定価格等とは、最低制限価格工事における予定価格及び最低制限

建設工事の予定価格等の決定等に係る事務処理試行要綱 新旧対照表

改正後	改正前																
価格（低入札価格工事における予定価格）をいう。 (11) ～ (14) 略 第4条～第8条 略 (公開ランダム化の方法) 第9条 略 (1) ～ (2) 略 2 前項で使用する公開ランダム係数の変動範囲は、別表によるものとする。 第10条～第16条 略 様式A－1（第7条関係） 基本価格調査 (最低制限価格工事) <table border="1"> <tr> <td>工事番号</td><td>第 号</td></tr> <tr> <td>工 事 名</td><td></td></tr> <tr> <td>工事場所</td><td>市 (郡) 町 地内</td></tr> <tr> <td>予定価格</td><td>(入札書比較基本価格)</td></tr> </table>	工事番号	第 号	工 事 名		工事場所	市 (郡) 町 地内	予定価格	(入札書比較基本価格)	限価格（低入札価格工事における予定価格及び低入札調査判断基準価格）をいう。 (13) ～ (16) 略 第4条～第8条 略 (公開ランダム化の方法) 第9条 略 (1) ～ (2) 略 (3) 低入札調査判断基準価格は、契約担任者が定めた低入札調査判断基準基本価格に公開ランダム係数を乗じて算出するものとする。 2 前項で使用する公開ランダム係数の変動範囲は、別表によるものとする。 第10条～第16条 略 様式A－1（第7条関係） 基本価格調査 (最低制限価格工事) <table border="1"> <tr> <td>工事番号</td><td>第 号</td></tr> <tr> <td>工 事 名</td><td></td></tr> <tr> <td>工事場所</td><td>市 (郡) 町 (村) 地内</td></tr> <tr> <td>予定価格</td><td>(入札書比較基本価格)</td></tr> </table>	工事番号	第 号	工 事 名		工事場所	市 (郡) 町 (村) 地内	予定価格	(入札書比較基本価格)
工事番号	第 号																
工 事 名																	
工事場所	市 (郡) 町 地内																
予定価格	(入札書比較基本価格)																
工事番号	第 号																
工 事 名																	
工事場所	市 (郡) 町 (村) 地内																
予定価格	(入札書比較基本価格)																

建設工事の予定価格等の決定等に係る事務処理試行要綱 新旧対照表

改正後		改正前	
最低制限価格	(入札書比較基本価格)	最低制限価格	(入札書比較基本価格)
上記のとおり定める 年 月 日	職氏名 (契約担任者) 印	上記のとおり定める 年 月 日	職氏名 (契約担任者) 印
様式A-2 (第7条関係) 基本価格調書 (低入札価格工事)		様式A-2 (第7条関係) 基本価格調書 (低入札価格工事)	
工事番号	第 号	工事番号	第 号
工 事 名		工 事 名	
工事場所	市 (郡) 町 地内	工事場所	市 (郡) 町 (村) 地内
予定価格	(入札書比較基本価格)	予定価格	(入札書比較基本価格)
低入札調査基準価格	(入札書比較価格)	低入札調査基準価格	(入札書比較価格)
低入札調査判断基準価格	(入札書比較基本価格)	低入札調査判断基準価格	(入札書比較基本価格)
上記のとおり定める 年 月 日	職氏名 (契約担任者) 印	上記のとおり定める 年 月 日	職氏名 (契約担任者) 印
様式B 略		様式B 略	

建設工事の予定価格等の決定等に係る事務処理試行要綱 新旧対照表

改正後		改正前	
別表 第9条第2項に規定する公開ランダム係数の変動範囲		別表 第9条第2項に規定する公開ランダム係数の変動範囲	
公開ランダム係数の変動範囲		公開ランダム係数の変動範囲	
係数の名称	ランダム係数(a)	ランダム係数(a)	ランダム係数(b)
公開ランダム化により決定する価格	予定価格	最低制限価格	最低制限価格
係数の範囲	$0.999 \leq (a) \leq 1.000$	$0.999 \leq (a) \leq 1.000$	$1.000 \leq (b) \leq 1.01$
様式第1号(第4条関係) 入札執行通知書 年 月 日 様 知事 かい長 印 工事の入札を行いますので、下記事項を留意のうえお集まり下さい。		様式第1号(第4条関係) 入札執行通知書 年 月 日 様 知事 かい長 印 工事の入札を行いますので、下記事項を留意のうえお集まり下さい。	

建設工事の予定価格等の決定等に係る事務処理試行要綱 新旧対照表

改正後	改正前
記 1～2 略 3 工事場所 市(郡) 町 地内 4～17 略 18 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の <u>8/100</u> に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の <u>100/108</u> に相当する金額を入札書に記載すること。 19～21 略 様式第1号の2 (第4条関係) 入札執行通知書 年月日 様 知事 かい長 印 工事の入札を行いますので、下記事項を留意のうえお集まり下さい。 記 1～2 略 3 工事場所 市(郡) 町 地内 4～18 略 19 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の <u>8/100</u> に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の <u>100/108</u> に相当する金額を入札書に 記載すること。 20～23 略	記 1～2 略 3 工事場所 市(郡) 町(村) 地内 4～17 略 18 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の <u>5/100</u> に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の <u>100/105</u> に相当する金額を入札書に記載すること。 19～21 略 様式第1号の2 (第4条関係) 入札執行通知書 年月日 様 知事 かい長 印 工事の入札を行いますので、下記事項を留意のうえお集まり下さい。 記 1～2 略 3 工事場所 市(郡) 町(村) 地内 4～18 略 19 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の <u>5/100</u> に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の <u>100/105</u> に相当する金額を入札書に 記載すること。 20～23 略

建設工事の予定価格等の決定等に係る事務処理試行要綱 新旧対照表

改正後	改正前
様式第1号の3 (第4条関係) 入札執行通知書 年 月 日 様 知事 かい長 印 工事の入札を行いますので、下記事項を留意のうえお集まり下さい。 記 1～2 略 3 工事場所 市(郡) 町 地内 4～17 略 18 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の <u>8/100</u> に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の <u>100/108</u> に相当する金額を入札書に 記載すること。 19～21 略	様式第1号の3 (第4条関係) 入札執行通知書 年 月 日 様 知事 かい長 印 工事の入札を行いますので、下記事項を留意のうえお集まり下さい。 記 1～2 略 3 工事場所 市(郡) 町(村) 地内 4～17 略 18 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の <u>5/100</u> に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の <u>100/105</u> に相当する金額を入札書に 記載すること。 19～21 略